立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの市町村に係る額とみなす。

I_{11}　ア　平成11年度市場公募都市に係るもの　0.024
　　イ　平成11年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.002

I_{12}　ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

I_{13}　ア　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

J_n　住宅宅地関連公共施設整備促進事業等に係る経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額に相当する額

K_{11}　ア　平成11年度市場公募都市に係るもの　0.000
　　イ　平成11年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.011

K_{12}　ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.011
　　イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.014

K_{13}　ア　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.007
　　イ　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.014

K_{14}　ア　平成14年度市場公募都市に係るもの　0.004
　　イ　平成14年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.009

K_{15}＝0.004

K_{16}＝0.016

K_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.008
　　イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.017

I_{10}　ア　平成10年度市場公募都市に係るもの　0.000
　　イ　平成10年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.004

I_{11}　ア　平成11年度市場公募都市に係るもの　0.024
　　イ　平成11年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.002

I_{12}　ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

I_{13}　ア　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.017
　　イ　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

J_n　住宅宅地関連公共施設整備促進事業等に係る経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額に相当する額

K_{10}　ア　平成10年度市場公募都市に係るもの　0.000
　　イ　平成10年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.011

K_{11}　ア　平成11年度市場公募都市に係るもの　0.000
　　イ　平成11年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.011

K_{12}　ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.011
　　イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.014

K_{13}　ア　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.007
　　イ　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.014

K_{14}　ア　平成14年度市場公募都市に係るもの　0.004
　　イ　平成14年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.009

K_{15}＝0.016

K_{16}＝0.017

K_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.008
　　イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.017